

(第1回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和7年1月14日
契 約 業 者 名	(株)新星コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	茨城県常総市篠山885番地の3
業 務 の 名 称	R6・R7鬼怒川下流部流量観測業務
業 務 場 所	下館河川事務所 伊讃出張所及び鎌庭出張所管内
業 種 区 分	☒ 測量 ☐ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 高水流量観測回数を減工する。(減工) 2. 田川橋観測所において水準測量を行う。(増工) 3. 水海道地区において、基準点測量、現地測量、路線測量を行う。 (増工) 4. 低水流量観測の実施回数を追加する。(増工) 5. 情報共有システム使用料について、令和6年度分を計上する。 (増工)
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年7月31日
変 更 前 契 約 金 額	47,300,000 円(税込み)
変 更 金 額	-3,905,000 円(税込み)
変 更 後 契 約 金 額	43,395,000 円(税込み)
変 更 理 由	精算変更のため高水流量観測の回数を減工した。 高水流量観測に使用する浮子割り表作成のため、田川橋観測所において水準測量を増工した。 河川管理用通路における補修設計のため、基準点測量、現地測量、路線測量を増工した。 渇水期の鬼怒川における自然流況を把握するための、検討資料として低水流量観測を増工した。 上記理由により、契約変更を行うものである。

(第2回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和7年7月24日
契 約 業 者 名	(株)新星コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	茨城県常総市篠山885番地の3
業 務 の 名 称	R6・R7鬼怒川下流部流量観測業務
業 務 場 所	下館河川事務所 伊讃出張所及び鎌庭出張所及び旧石井出張所管内
業 種 区 分	☒ 測量 ☐ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 低水流量観測及び同時流量観測の観測期間について、令和7年7月～令和8年3月まで追加する。(増工) 2. 旧石井出張所管内の低水流量観測を追加する。(増工) 3. 低水流量観測及び高水流量観測に必要な横断測量及び河川深淺測量を追加する。(増工) 4. 元特記仕様書第25条に基づき、情報共有システム使用料について、R7年度分を計上する。(増工)
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 契 約 金 額	43,395,000 円(税込み)
変 更 金 額	33,374,000 円(税込み)
変 更 後 契 約 金 額	76,769,000 円(税込み)
変 更 理 由	低水流量観測及び同時流量観測の観測期間について、令和7年7月～令和8年3月まで追加する。観測期間の追加に伴い、横断測量及び河川深淺測量を追加する。また、旧石井出張所管内の低水流量観測を追加する。 上記に伴い、本業務の履行期間を令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。